

平成 27 年度第 1 回佐倉市公民館運営審議会会議要録

日時：平成 27 年 5 月 28 日（木）午後 1 時 30 分～午後 4 時 30 分

会場：臼井公民館

出席者：中原章子委員、沼田正信委員、鷹野千恵子委員、酒井孝子委員、大野直道委員、高梨直子委員、奥津友子委員、慶田康郎委員、坪井浩委員、松井強委員、村上勲委員、日向和夫委員、松野勝委員（13 人）

事務局：中央公民館長・疋田健 和田公民館長・小暮達夫
弥富公民館長・宍倉秀世 根郷公民館長・木村武雄
志津公民館長・檜垣幸夫 臼井公民館長・柳田晴生
社会教育課・江波戸寿人課長
中央公民館・石井肇主幹補、森田主査補、和泉澤主査補

【目次】

開会 13：30

- 1 開 会
- 2 新委員・公民館長紹介・人事異動報告
 - ・新委員（中原委員、沼田委員）から自己紹介
 - ・各公民館長から自己紹介
 - ・公民館職員の人事異動について、中央公民館長から報告
- 3 委員長あいさつ
- 4 議 事
 - ・平成 26 年度公民館事業評価について
 - ・平成 26 年度公民館事業報告について、各館ごとに説明
 - ・平成 27 年度公民館運営計画及び事業計画について
 - ・佐倉市民カレッジについて
- 5 その他
- 6 閉 会

【本文】

- 1 開 会
- 2 新委員・公民館長紹介・人事異動報告
 - ・新委員（中原委員、沼田委員）から自己紹介
 - ・各公民館長から自己紹介
 - ・公民館職員の人事異動について、中央公民館長から報告

3 委員長あいさつ

委員長：

みなさん、こんにちは。非常に暑い日が続いております。その中で、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

今日は、第 1 回目の公民館運営審議会になります。

式次第にありますとおり、平成 26 年度の公民館事業評価及び平成 26 年度公民館事業

報告について、1館につき15分程度で報告をお願いしたいと思っております。

その後、10分ほど休憩した後、平成27年度公民館運営計画及び事業計画について各館から説明をしていただき、佐倉市民カレッジについて中央公民館長から説明していただく予定です。

最後に、平成27年度事業評価会発表事業、平成27年度印旛郡市社会教育振興大会について説明をいただく予定となっております。

時間がかかりかかるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

4 議 事

疋田館長：

ありがとうございました。それでは、本日の議事に入っていきたいと思います。
議事進行を委員長をお願いいたします。

委員長：

それでは、最初に平成26年度の事業評価についての説明をお願いいたします。

事務局：

平成26年度公民館事業評価について報告します。平成26年度公民館事業評価については、委員のみなさまからいただいた所見を各公民館ごとにまとめ、4月1日付けで各公民館のホームページで閲覧できるようになっておりますので、ご覧いただければと思います。

－ 質疑 －

委員：

4月1日にホームページに出すことについて、何か通知を出しているのでしょうか。

事務局：

いいえ、出しておりません。

委員：

私はホームページを見ていないが、これからの話し合いにどう参加すればよろしいですか。事業評価についてということで、私たちはいろいろ意見を出しました。それを受けて各公民館の方々がどう考えられたかということが、今日のテーマでしょ。それとも私たちは意見を出しっぱなしでおしまいなんですか。

事務局：

みなさまからいただきました所見につきましては、平成27年度公民館運営計画及び事業計画に各館ごとに盛り込んでおります。

委員長：

よろしいでしょうか。

委員：

おっしゃっている意味がよくわからないんですけども、前に見た公民館活動の基本方針といったものの中で、公民館事業評価の大切さを強調されていたと思いますが、平成2

6年度に根郷公民館で公民館運営審議会を開いた際、各公民館で行った事業について説明を受け、各委員が何らかの意見を提出しました。ただ、それは私の意見であって、他の委員の方がどう考えていたかということは4月1日にアップロードされたホームページを見ないとわからないということですね。

事務局：

そうですね。

委員：

そうですね。各委員の出した意見が平成27年度の事業計画に反映されているのかもしれませんが、私の考えでは、各委員から提出された意見を公民館がどのように反映させたかということダイレクトに載せたものをいただくわけにはいかなかったのでしょうか。最初からホームページを見てここに集合しろということだったんですね。

事務局：

公民館のホームページにアップしてあるのでご覧になってくださいということです。

委員：

平成26年度公民館事業評価については、ホームページにアップしましたという報告だけで良いわけですか。

事務局：

平成26年度公民館事業評価を踏まえて、これから説明する平成27年度の事業計画を作成しました。

委員：

これから説明があるわけですね。わかりました。

委員長：

平成26年度の評価については、評価してくださいという依頼があった時点で、新しい事業計画に反映させますといった話はあったように思います。ただ、委員が今おっしゃったように、ホームページにアップした時には、少なくとも各委員に報告していただいた方が良いと思います。

疋田館長：

ありがとうございました。

委員長：

よろしいですか。

では、平成26年度公民館事業について、お手元の冊子に記載された順番に沿って、中央公民館から順番に説明をしていただきたいと思います。

中央公民館からよろしく願いいたします。

疋田館長：

平成26年度佐倉市公民館事業報告をいたします。

最初に、平成26年度の中央公民館事業につきましては、昨年10月30日に開催した、平成26年度第2回佐倉市公民館運営審議会にて中間報告をさせていただきましたので、それ以降実施した事業について報告します。

それでは、1ページをお願いいたします。

最初に、家庭教育事業です。

「3歳児親子あそびうた教室」につきましては、前期と同じ内容で2月3日から3回講座で2回目を実施しました。「お父さん歓迎！親子で食育講座」は、当初8月30日に実施する予定で募集しましたが、設定した時期が悪かったのか参加人数が少なかったため、延期したものです。2月21日に実施し、10組が参加しました。このうち、男性が6人、女性が4人であり、一応、目的は達成することができたと思います。

次に青少年教育事業です。

下から3番目の通学合宿につきましては、11月16日から19日までの3泊4日で、佐倉小学校の児童を対象として、佐倉高校のセミナーハウスで実施しました。千葉敬愛短期大学の学生に、カウンセラーとして協力いただきました。閉講式のときに、参加した子どもたちから個人の目標の達成状況や参加した感想などについて発表してもらいましたが、充実した4日間を過ごすことができたようです。

次の親子映画会は、市民音楽ホールを会場として、冬休みの12月26日には「かいけつゾロリ まもるぜ！きょうりゅうのたまご」を上映し、春休みの3月27日には、「マジック ツリーハウス」を上映しました。

2ページ目をお願いします。成人教育事業です。中央公民館では、市民カレッジ事業の運営に職員の負担が大きいことから、成人教育事業が下半期に偏ってしまっています。平成27年度は少しでも改善したいと考えていますが、なかなか難しい状況です。

「地域づくり講座 地元野菜を使ったプチパーティー料理に挑戦」は、佐倉自然に生きる会の方を講師として、大和芋のテリーヌなどを作り好評でした。

「パソコン講座 Wordで年賀状を作ろう！」は、市民カレッジ情報コースの卒業生に講師をお願いして実施しました。内容は、Wordの機能を使って年賀状を作ってみようというものです。

「健康増進講座 豊かに生きようかい」は、公益社団法人日産厚生会介護老人保健施設佐倉ホワイエとの共催事業として、3月14日に「口腔ケアと健康」をテーマに実施しました。

佐倉学講座につきましては、いずれも下半期の実施となりました。

「印旛沼今昔」は、毎年テーマや講師について担当者は苦勞しておりますが、今年度は印旛沼周辺の野菜行商と出羽三山信仰をテーマに、県立中央博物館上席研究員の小林裕美先生にお話しいただきました。

「佐倉・城下町400年 新町周辺歴史散策」は、同じ内容で3月に2回実施しましたが、参加人数が少なかったため、今年度は内容について検討が必要だと考えています。

「佐倉の民話・伝説・小説・映画・写真から佐倉を詠む メディアに見る佐倉の現代史」は、佐倉にゆかりのある写真、映画、雑誌、音楽、広告、切符、チラシ、テレホンカードなどを題材に、戦後の佐倉の現代史を取り上げる2回連続の講座で、満開佐倉文庫館主であり、市民カレッジ社会教育指導員でもある内田儀久氏にご指導いただきました。

「古今佐倉真佐子を歩く」は、「古今佐倉真佐子」に記述された場所を散策する講座で、「まちづくり支援ネットワーク佐倉」に講師をお願いしました。

佐倉市民カレッジにつきましては、2月14日に卒業式を行い、第20期生79人が卒業しました。それに先立ち修了式を行い、第1学年98人、第2学年88人、第3学年86人がそれぞれの学年における学習を修了いたしました。資料に書かれている人数は、平

成27年5月17日現在の人数です。

3ページをお願いします。調理室利用者懇談会を12月24日に開催し、14団体に参加していただきました。

視聴覚ライブラリー事業では、16ミリフィルム上映時のトラブル防止のため、市内公共施設等で所有している16ミリ映写機の点検を行いました。

最後に、広報活動です。3月1日に「中央公民館だより」を発行し、平成27年度市民カレッジ生の募集等を行いました。

このほか、この事業報告には掲載しておりませんが、市民カレッジの公開講座なども実施しております。

以上、簡単ではございますが、平成26年度の11月以降に実施した、中央公民館事業について報告させていただきました。

以上です。

小暮館長：

続きまして、和田公民館から事業報告をさせていただきます。

5ページをご覧ください。

家庭教育事業「子育て教室」ですが、講師に蓮 淳子先生をお招きしまして5月から12月までの期間、全9回の講座を開催しまして、延べ132人の参加があり、2、3歳児親子の遊びを通じた学習、交流活動の場を提供することができました。詳しい事業内容は、前回の事業評価において担当より報告させていただいたとおりですが、その後、事業評価ということで、委員のみなさまにもより良い事業にするためのご意見を頂戴しておりますので、その対応につきましては、平成27年度の事業の説明の中で触れていきたいと考えています。

「楽しく家庭教育講座」につきましては、和田小学校PTAを対象としまして、全3回実施しました。9月24日は消防署員指導によるAED講習、11月9日は交流を深めるための陶芸教室、2月18日は、初めての試みですが、学校の授業支援活動として、和田小学校5年生の授業として、藁を使った細工をしてくれないかという要望に応じて、家庭教育講座に参加していたお母様方をお願いして、ミニ草履作りを実施しました。それぞれの参加者については、表に記載のとおりです。

青少年教育事業「剣道教室」につきましては、昨年同様、和田小学校体育館を会場といたしまして、5月10日から3月4日までの毎週土曜日、全39回実施し、剣道を通じて子ども達の心身の育成を図りました。参加者は、小学生19人です。

「軽スポーツ大会」につきましては、異世代間交流事業としまして、地区青少年育成住民会議、地区社会福祉協議会と共催で実施している事業であり、グラウンドゴルフを行い、小学生からお年寄りまで81人の参加がありました。このうち、小学生から高校生までの参加者が25人でした。

「夏休みおもしろ体験教室」につきましては、7月29日に実施しまして、20人の参加がありました。内容は、午前中に順天堂大学スポーツ健康科学研究科の上村明先生を講師として招き「楽しい運動遊び」を実施し、昼食は地区青少年育成住民会議の協力を得て、子どもたちが昼食作りに取り組み、午後は県の文化財課の出前事業である「土器っと古代宅配便」により、土器の講義と勾玉づくりを行いました。

「佐倉っこ塾 料理教室」につきましては、地区住民会議と共催の事業で、6月7日、10月11日、2月8日の3回を実施しました。

同じく「伝統文化体験教室」も全3回実施しまして、7月26日は機織り体験、8月4日は長命大学手芸教室の参加者を講師にお願いしまして、子ども達にシュシュとミサンガ

づくりをしていただきました。12月20日は青少年相談員との連携事業で、和田ふるさと館を会場として彦一凧づくりを行いました。なお、制作した凧につきましては、平成27年1月25日に岩名運動公園でみんな集まって凧上げをしました。

続きまして成人教育「佐倉・城下町400年事業 ミニぞうりづくり」につきましては、地元の公民館利用団体ひよりの会の協力を得ながらミニぞうりづくりに取り組みました。

佐倉学体験講座「ふるさと味工房」は8月18日、9月17日、12月5日、2月27日の4回実施し、このうち8月18日と2月27日についてはこうほう佐倉で全市的に呼びかけ実施した事業です。内容は、太巻き寿司、大和芋料理など、伝統料理、地域の食材を使った料理づくりを通じて、参加者相互の交流と和田地域を知ってもらう場の提供を行いました。

佐倉市市制施行60周年記念特別展「写真に残る和田地区の思い出」につきましては、和田ふるさと館歴史民俗資料館を会場としまして、10月16日から12月7日まで展示し、来館者数延べ584人でした。来館者から「貴重な資料の数々、和田の歴史を知る良い機会となりました。とても見ごたえがあり、感動しました。」などの感想が寄せられています。なお、10月16日のオープニングセレモニーでは和田小学校と連携しまして、5、6年生による合唱の披露、セレモニー終了後は特別展の見学、学習を行いました。

佐倉学入門講座「楽しく学べる和田地域塾」につきましては、6月から1月までの期間全7回を、地元住民を講師として実施しました。和田の歴史、機織り体験、散策、大和芋料理、成木づくりなどの体験学習を実施しました。参加者の延べ人数は49人です。

佐倉コミュニティ事業さくら学び塾では、市民講師 戸村信夫氏が「食の地域モデルで新たな価値を考えよう」をテーマに、11月から2月まで全5回実施し、延べ43人の参加がありました。この講座では、全国の食に関する地域モデルを学ぶとともに、和田地区で生産されている食材や地域の素材を話題として、生産者・消費者の立場からディスカッションを行い、これからの和田地区にふさわしい食の地域モデルについて検討しました。その結果につきましては、お手元の実施報告書にまとめてありますので、ご一読いただければと思います。なお、この実績報告書は市役所内の関係機関、企画政策課、産業振興課、農政課、教育委員会、指導課、社会教育課等にも配布済みです。また、公民館のホームページにも、近日中にアップロードしたいと考えております。

「和田地区防災訓練」は、和田ふるさと館を会場としまして、消防署員立会いの下、火災避難訓練、水消火器の操作訓練、AED操作の訓練を実施しました。参加者は37人でした。

長命大学手芸教室につきましては、講師の交代があった関係上実施が9月からとなり、翌年3月までの間に7回開催し、学ぶ喜びと親睦を深めるための場の提供を行いました。延べ37人の参加がありました。

長命大学交流会として、3月8日市の借り上げバスを利用して川越蔵の街の見学を行いました。小雨が降る中、地区住民34人の参加がありました。

団体育成事業につきましては、和田小PTA、民俗資料収集委員会、和田はたおり保存会、和田地区青少年育成住民会議などの各種団体と連携を図りながら文化展、ふるさと祭り、合同研修会等の事業を行いました。なお、合同研修会は、住民会議、社会福祉協議会、区長会の合同研修会で、平成26年度は、佐原で街並み保存とまちづくり活動を行っているボランティアの視察を行いました。ボランティアの正式名称は、NPO法人小野川と佐原の街並みを考える会です。

公民館だよりにつきましては、5回発行しました。

歴史民俗資料室展示につきましては、通常の展示のほかに、先ほど説明しましたとおり、特別展を実施しました。なお、団体見学は市内小学校14校、887人、一般団体は3団

体、138人の見学がありました。小学校の見学時には、はたおり保存会、地元団体等と連携をとり、子どもたちに解説等の対応をしました。

図書貸し出しにつきましては、昨年度1年間で貸出冊数が38冊、返却2696冊です。以上です。

宍倉館長：

弥富公民館です。

平成26年度の事業報告は、昨年の10月に中間報告をさせていただいており、重なる部分がございますが、全般を通して報告させていただきます。

7ページをお願いいたします。

家庭教育事業の「親子遊びのつどい」では、2・3歳児とその保護者を対象に6組13人の参加をいただき、工作やゲームなど、さまざまな親子遊び、集団での遊びを通して12回の学習を実施しました。子供たちの成長を伺うことができました。「家族で遊ぼう」では、11月に川村美術館周辺を親子で散策し、自然に触れたり、集団遊びをしたりして、親子での大切な時間を過ごすことができました。

次に青少年教育の、「弥富剣道教室」でございますが、10人の児童の参加で、声を出し元気に参加し、心身を鍛えることを目標とし、5月から37回実施しました。剣道の稽古のほかに弥富にゆかりのある立身流の基本の形も練習しました。「星空観察会」は5月、8月、11月の3回の予定でしたが5月は天候により中止となりましたが、8月に27人、11月に59人、延べ86人の参加をいただき、とても盛況で天体への興味が生まれたのではないかと考えています。次の「なんでも体験弥富塾」は、11回講座ですが、1回天候により川遊びでザリガニを釣る講座が中止となりましたが、参加者は弥富小学校56人中33人の参加をいただき、おもちゃ作り、料理、成木餅づくりなど自然体験や地域の文化を知るなど地域人材の方が中心となり実施しました。

次に成人教育です。「ふるさと弥富散策会」は、弥富地域の理解を深めてもらおうと実施し、1月12人、3月12人の参加がありました。「グラウンドゴルフ」は、弥富地区の高齢者クラブにご協力をいただき、子供から高齢者まで47人の参加があり、異世代間の交流が図られました。次の「竹炭づくり」ですが、地域伝統の竹炭作りを学んでいただこうと実施し、8人の参加がありました。講師は地域人材を活用しております。次に基礎体力維持のために健康づくり講座を実施しました。内容としまして、「楽しくゆったり太極拳」を参加者15人で6回実施しました。次に佐倉学体験講座として「くらしの講座」をバス見学2回を含め8回実施し、延べ124人の参加がありました。弥富地区の生活文化に触れ郷土愛の育成に努めました。内容としましては、太巻き祭り寿司、そば打ち体験、布ぞうりづくり、バス研修などです。

次に8ページをお願いします。佐倉・城下町400年記念事業としての、「立身流を今に伝える」では、県指定無形文化財の立身流の紹介事業に24人の参加者があり、熱心に説明を聞いていました。

佐倉学専門講座「塩古ざるづくり」では、弥富周辺地域に昔から伝わる、ざるづくりの技法を次世代に継承するため、地域の方に指導をいただき材料作りから編み上げまで18人の方が6回にわたり学びました。単年度での習得は困難ですので継続してまいりたいと考えています。

次にコミュニティ事業「佐倉学び塾—青春を取り戻そう！大人のためのエレキギター講座」では、青春時代で体験したエレキギターの魅力の再発見ということで、根郷公民館と共催で実施しました。4人の参加で5回開催しました。

広報活動事業といたしましては、公民館だよりを作成し、主催事業のお知らせを区長さ

んを通じて年3回全戸に配布していただいております、また、事業のチラシなども随時、情報の提供を行いました。

団体育成事業では、弥富民俗資料展示室の見学に対しての説明・案内に関する事、地域まちづくり協議会、弥富地区青少年健全育成住民会議等の団体が開催する事業への協力を行い地域活性化に努力しました。以上です。

木村館長：

根郷公民館です。平成26年度根郷公民館の主な事業を報告させていただきます。

9ページをお願いいたします。まず、家庭教育事業でございますが、ぽっぽちゃんくらぶでは、2歳児と保護者を対象として、絵本の読み聞かせや手遊び、マットやタオルを使った運動を通じ、幼児の創造力や豊かな心を育み、同年齢の友達と触れ合うことで、幼児期的人格形成を促すことを目的として実施しました。また、参加者同士の交流をとおして、情報交換や子育ての不安を解消するとともに、祖父や祖母など家族参観日を設け、家族の関わりについても学んでおります。前期・後期、それぞれ12回の講座を開催しました。前期は15組、後期は9組の親子が受講しております。

次の、親子ふれあい教室は、幼児や小学生が親子で一緒に体操や料理を体験することで、心身の発達を促し、家族の係わり方を学び、また、親同志の交流や情報交換を図りました。体操では、ボールなどの道具を使った体操、料理では、子供向けの太巻き寿司や米粉を使ったお菓子作りなどを体験しました。

次の、親子体験教室では、ザリガニ釣り、工作、料理などの体験を通じて、参加者相互の交流を図り、親子のコミュニケーションを深める機会とするとともに、知識や技能を身につけました。また、テーマについては、公民館で設定しますが、詳細は、参加者親子が自ら計画を立て、協力して準備することにより、創造力や自主性を育み、参加者同士や地域の方との繋がりを深め、仲間作りの場ともなりました。全部で5回の講座で、9組、24人が参加しました。

怒鳴らない子育て練習講座は、3歳から小学校までの保護者を対象としまして、子どもへの伝わりやすい言い方・ほめ方・注意の仕方等、しつけの際の子どもとのコミュニケーションのとりかたを学ぶ講座で、11人が参加しております。

次の食育実践講座では、「食の楽しさ、大切さ」をテーマに、子供たちに人気の給食メニューから「魚を使った献立」について学びました。7人が参加しております。

次に、青少年教育です。

まず、通学合宿ですが、親元を離れ、集団生活の中で日常生活の基本を自分自身で行いながら学校に通うことで、子どもたちの社会性、自主性、協調性を伸ばし、「生きる力」を育む事業です。昨年度は、根郷小、寺崎小の児童21人を対象に、学生ボランティアや地域のボランティアの協力をいただきながら、6月22日から3泊4日で実施しております。

次の、体験ものづくり講座では、小学生を対象として、3つの講座を開講しました。まず、「おもしろ科学実験隊」では、子どもたちの五感を刺激する実験をとおして、遊びながら新しい発見をし、科学の不思議さ・楽しさに触れてもらうことを目的として、7回にわたり開講しており、16人が参加しております。

「夏休み子ども水彩画教室」では、公民館利用サークルの協力により、色彩の効果を学び、表現力を豊かにすることを目的として、7月に2回開催し、子どものやる気や創造力・自主性を養いました。

また、「勾玉作りに挑戦」では、千葉県教育振興財団の協力により、本物の土器や石器に触れ、また、勾玉作り等を通じて縄文時代の生活に触れる機会となりました。

佐倉学ですが、まず、水辺観察会では、印旛沼の水辺環境について、講義や野外観察を

行い、子ども達が自然に親しみ、自然を大切にする心を養うとともに、環境の重要性を認識することを目的として、水辺探検ツアーを環境政策課と共同で実施しました。19人が参加しております。

次の、「工場見学に行こう」では、工場見学をとおして、子どもの創造力や探求心などを育む事業ですが、昨年度は、羽田空港内にあります、JAL整備工場を見学しており、12組、31人が参加しております。

また、佐倉こどもかるた教室では、郷土愛を育むことを目的に1月に実施し、20人が参加しました。

次に、10ページをお願いいたします。

成人教育です。まず、根郷寿大学では、60歳以上の方を対象に、生きがいを持って健康で充実した生活が送れるよう、佐倉の歴史や社会問題、音楽及び健康づくり、社会見学など、様々な講座を通じて交流を図ることを目的として、153人が受講しました。また、市民公開講座として、生活習慣病予防講座、後悔しない終活講座、市民人権啓発講座を実施し、3回で36人の市民が参加しております。

中段下のはじめてのハンギングバスケット講座は、花と緑があふれるまちづくりを目指すためのガーデニング講座となっており、春・秋・冬に各2回ずつ実施し、63人が参加しております。また、今後も継続して学びたいという参加者が多かったことから、昨年12月にサークルを立ち上げ、今年4月に第1回目を開催し、11人が参加しております。

また、珈琲学入門講座を11月に実施しました。20人が参加し、珈琲の基礎知識、その文化と歴史、珈琲のマナー等を学びました。

11ページの、佐倉学の近代の佐倉講座では、佐倉の先駆者など、郷土の歴史について学ぶため、3つの講座を行っております。1つめは、「佐倉の史跡を訪ねて」をテーマに、直弥にある宝金剛寺を会場として、18人が参加し、お寺の歴史や基礎知識などを学びました。2つめは、佐倉の先駆者「自由様式の建築家 安井武雄の仕事」を開催し、日本の近代建築を代表する一人 安井武雄の仕事を振り返りました。16人が参加しております。3つめは、市川-佐倉間に総武鉄道が開通して120周年を迎えたことを記念して、地域にお住まいの鉄道友の会を講師に迎え、講演会及び資料展示を実施し、講演会に20人、資料展示に431人が参加しました。さらに、JR東日本千葉支社にある運転シミュレーター施設の見学を行い、13人が参加しております。

次の、根郷ふるさと探訪では、根郷の自然を散策しながら、野草を観察し、自然に親しむことを目的として、春は六崎・石川方面、秋は太田方面の2回、野草観察会を実施しました。春は17人、秋は20人参加しております。

また、11月には寺崎を散策し、密蔵院薬師堂の祭りを見学しており、9人が参加しました。

次のこんにやく作り体験は、「こんにやく作り講座」を開催することで、「根郷産のこんにやく芋を使ったこんにやく作り」の普及活動を支援しました。12月に実施し、30人が参加しております。

次のコミュニティ事業の「さくら学び塾 大人のためのエレキギター講座」では、弥富公民館と共催で、青春時代に演奏したことのあるエレキギターを、基礎から学び直し、エレキギターの持つ魅力を再発見する機会とするため、実施しました。

団体育成では、子供会や青少年育成住民会議等の活動の支援、また、根郷公民館定期利用者懇談会を設け、公民館運営の活性化に努めました。

広報事業といたしましては、公民館事業の案内や報告、地域の情報などを提供するため、「根郷公民館だより」を4月と9月の年間2回、地域内に新聞折り込みにより配布しました。

12ページをお願いします。最後の展示スペースの開放でございますが、サークル活動や公民館事業の講座で作られた作品等を展示し、情報提供のスペースとして、公民館ロビーを活用しました。

以上です。

檜垣館長：

志津公民館の事業報告について説明します。

13ページをご覧ください。

家庭教育としまして、こどもと親がともに成長する育児を体験する講座「おかあさんと遊ぼう」を34組で全18回実施しました。また、親子で参加できる「笑顔で子育て応援講座」につきましても、親子でかわいい房総祭り寿司体験に11組、親子で楽しい茶道体験に6組の参加があり、家庭教育として合計106名の参加がありました。

青少年教育としましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」として、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施しました。内容としては、小学生を対象として「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4事業を各4回実施し、子ども自然教室で天候の関係により1件の中止がありましたが、15講座で合計253人の参加がありました。

また、中学生と高校生を対象とした「ちょこボラ」では夏期を中心に5日間、延べ10人の中学生の職場体験学習を行いました。

成人教育といたしましては、「しづ市民大学」「佐倉学」で区分をいたしております。

資料の13ページから14ページとなりますが、しづ市民大学は、「しづ学入門」、「地域健康学」「くらしの情報学」、また、「おやじの食事学」は成人男性限定で実施し、4つの専科コース合計154人でそれぞれ19回実施しました。151人が修了しました。全体の出席率は90%でした。また、特別講座としまして、しづ市民大学の講座を市民にも公開して7回実施しております。資料には、しづ市民大学以外の受講生の人数を記載しました。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高める「井野長割遺跡を学ぶ」を実施しております。参加申込者は24人でした。

佐倉・城下町400年記念事業といたしまして、佐倉城主が通った佐倉道を実際に歩いて学び、城下町佐倉について考える「佐倉道を歩く」を実施しております。参加申込者は22人でした。

また、地域の人が気軽に集まり、語り合う「佐倉コミュニティカフェを学ぼう」を実施しております。参加申込者は14人ございました。

次のコミュニティ事業は地域人材育成、地域活動の担い手づくりのさくら学び塾を開催しています。志津公民館では人快適な空間という整理収納効果を体験しながら生活の向上にも役立つ「しあわせへの整理収納」を実施し、14人の参加申込者となりました。

15ページをお願いいたします。

次の団体育成としましては、志津公民館祭が大きな事業となります。昨年度で第41回を迎え、志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場、さらに地域との交流の場として3日間開きました。

118団体が参加し、3日間で延べ3,184人の来場となりました。

その他、「定期利用サークル運営研修会」「調理室利用サークル懇談会」を実施しております。

その他関係する団体としましては、「市子連の事務」や「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」ということで11月30日に小学生が集まり、クリスマス会を行いました。

「志津地区社会教育団体への援助」「相談・カウンセリング等の支援」「公民館園芸ボラ

ンティア団体への支援」を行っております。

最後に、広報活動ですが、志津地区各世帯に公民館だより「しづ」を5月1日・10月1日、1月15日の年間3回、各25,000部の発行、公民館ホームページの掲載を行っております。発行にあたっては、志津公民館事業の案内・情報などを提供することで、公民館への理解と認識を深めていただいております。また、各事業の参加募集も公民館だよりで行っているところでございます。

事業報告については、以上でございます。

柳田館長：

臼井公民館です。17ページです。

平成26年度の臼井公民館の事業報告です。

家庭教育でございますが、3本実施しました。

すばなしと絵本の読み聞かせ等による「お話会」ですが、毎月1回開催し、1年間で延べ241人の参加を得ています。

絵本の読み聞かせや手遊びで親子関係を育む「親子遊び」ですが、前期56人・後期50人、併せて106人の参加を得ました。

子どもがよりよく成長するための家庭の有り方を考える「家庭教育共通講座」では、スマートフォンを取り上げ、子供たちを取り巻くネット環境について講座を行いました。

青少年教育ですが、4本実施致しました。

佐倉っ子塾共通講座「手作り講座」ですが、モビールづくりを行いました。

同じく「自然講座」ですが、例年通り「水辺の自然観察会」と題して、環境政策課と共催で行いました。

また、同じく「土器づくり」ですが、文化課の職員を講師に招き実施しました。

「バック・ステージ・ツアー」ですが、普段見ることのない音楽ホールの裏方を体験しました。当初20人の定員を予定しておりましたが、好評につき回数を増やし、計45人の参加を得ました。

成人教育では4本実施しました。

地域づくり入門講座「スポーツ講座」ですが、生涯スポーツ課と共催で夜間「ヨガ講座」開催しました。延べ114人の参加を得ました。

佐倉学専門講座「印旛沼」ですが、臼井八景と北印旛沼を巡りました。

佐倉学入門講座ですが臼井城をテーマに「中世の佐倉・臼井城とその時代」と題し実施しました。

佐倉学体験講座「ちょっといいとこ見て歩き」ですが、印旛沼の治水の関係で、花見川周辺の史跡見学を行いました。

コミュニティ事業ですが、「はじめよう！色コミュニケーション色育」と題し実施しました。

18ページになります。

団体育成では、例年通り臼井地区子ども会育成会連絡協議会を育成団体とし支援をしてまいります。具体的な活動としては「臼井ふるさとにぎわい祭り」に模擬店で参加、「佐倉市交流フェスティバル」に参加、小学生バスハイクを実施しました。

広報・展示活動ですが、例年通り、「臼井公民館だより」の発行、「まちづくり資料室展示」、展示室を提供し「サークル展示活動の支援」を行いました。

図書事業ですが、臼井公民館図書室において図書の貸し出し等を実施しました。

以上です。

委員長：

ありがとうございました。今、説明のありました事業報告の内容について、何かありますか。

委員：

ごくろうさまでした。内容についてではないが、これは報告書としていただいたものだと思うので、最後に書かれている「内容」欄を口頭で説明した内容を記載した「特記」欄に変更していただいた方が良いと思う。

視聴覚ライブラリー事業で視聴覚機器貸出とあり、対象は登録団体、期間・回数は随時とあるが、これは報告にならないのではないか。例えば、いくつの団体が何回借りたというようにすべきではないかと思いました。

委員長：

結果報告なので、委員がおっしゃった報告の方がベターなのかなと思います。

疋田館長：

確かに視聴覚機器貸出については、これでは報告としての体をなしていないので、次回から修正します。また、公民館のまとめ等でも同様の報告をするので、その際には対応します。

委員：

これは、これだけではないので、他にも同様の記載部分については、対応していただきたい。

疋田館長：

確認して、修正していきます。

委員：

今の件に関連しまして、平成26年度の報告と平成27年度の計画を照らし合わせると、確かに「内容」欄は計画と報告書とがほぼ一緒なので、報告と計画時とは内容を変えて報告すべきではないかと思います。

委員長：

平成27年度の計画については、後ほど説明していただきますので、その時に意見を聴きたいと思います。

委員：

各館全部というわけではないんですが、コミュニティ事業を取り入れているところがありますが、コミュニティ事業が公民館事業の中で今後どのような位置付けになるか、平成26年度の成果も含めて説明していただけますか。

社会教育課長：

コミュニティ事業につきましては、社会教育課が主体となる形で市民の中から募集をし、各公民館長にも集まっただき、その中からプレゼンをする中で講師の方を選考させていただいております。今年度につきましては、社会教育課が主体となって行う予定だが、

来年度以降は公民館が主体となって事業を実施していく予定です。予算関係も平成28年度以降は公民館に移行していく予定です。

委員長：
よろしいですか。

委員：
はい。

委員長：
ほかに質問はありませんか。

委員：
各公民館でいろいろな方法で利用者の意見を聴いていると思うが、どのような意見が多いのか、また、出された意見をどのように平成27年度事業計画に汲み上げていくのか聞きたい感じがする。地域によって利用者のニーズは異なると思うので、地域ごとの利用者から出された意見を聞いてみたい。

委員長：
ありがとうございました。それは意見ということでよろしいですね。

委員：
はい。

委員長：
他に何か質問はありますか。なければ、10分ほど休憩とさせていただきます。

— 休憩 —

委員長：
平成27年度公民館運営計画及び事業計画について、お手元にある小冊子に基づき中央公民館から説明をお願いします。

疋田館長：
中央公民館です。
それでは、平成27年度の中央公民館運営計画及び事業計画についてご説明いたします。
それでは、1ページをお願いします。平成27年度の中央公民館運営計画です。運営方針、努力目標、施設利用については、平成26年度と同様です。
また、施設・設備につきましては、平成26年度は公民館棟のトイレの改修工事と、大ホールの緞帳の付け替え行いました。
平成27年度は大規模な修繕は予定しておりませんが、研修室2のカーテンの交換や学習室のパーテーションの修繕、プロジェクターの購入などを予定しています。
しかし、学習室3の音響設備の不具合や大ホールの音響設備の老朽化、各部屋のテーブルやイスの交換などについては、市の実施計画に位置付けて、計画的に整備していきたいと考えています。

次に事業計画についてご説明します。

まず、家庭教育事業です。

「3歳児あそびうた教室」は、1回あたりの講座の回数を少なくして、参加しやすいように計画していましたが、講師の先生方と相談した結果、6月から7月分につきましては、5回講座で実施することとしました。2回目の講座につきましては、その結果を踏まえて検討する予定です。現在、市のこうほうで募集をしましたが、まだ定員には達していません。

「親子で食育講座」については、夏休みの最終土曜日に開催する予定でしたが、昨年も同時期に計画した結果申込者が少なく延期したため、9月に実施することとして調整中です。9月の第2土曜日あたりで調整中です。

次に青少年教育事業です。

昨年度まで実施してきたジュニアカヌースクールについては平成26年度をもちまして終了とし、新たな事業として「夏休み子どもゼミナール」という事業を実施します。内容は、中国とフランスをテーマに歴史や文化について、少人数のゼミナール形式で進めていく予定です。

次の「子どもの居場所づくり」につきましては、4月24日に開催したグループ懇談会において、小学生を対象に指導していただける団体を募集したところ、現在7団体から申し込みをいただいています。5月末日まで募集をしているので、5月末日以降に細かい調整を図る予定ですが、現在申し込みのある団体は、佐倉こどもかるた子都手留会、華道連盟、おーい飛ばそう会、あそぼう会、そば打ち、武家屋敷散策、フラダンスなどの団体です。今後日程等を調整して、夏休み期間中に実施する予定です。また、学習室1を小・中・高校生の自主学習の場として提供する予定です。

通学合宿につきましては、佐倉東小学校の児童を対象に実施いたします。資料には11月とありますが、日程を調整した結果、9月27日から30日に実施することとなりました。

次の親子映画会、水辺観察会については、今年度と同様に実施する予定です。

女子美術大学との連携共同事業である「JOSHIBI ワークショップ」につきましては、8月19日に実施する予定ですが、事業内容については6月に大学側と打ち合わせを行い、詳細について検討する予定です。こちらの希望として、この講座で行ったものをできれば夏休みの宿題等で学校に提出することができるようなものにしたいと考えていますが、どのようなものになるかはこれから検討していきます。

続いて、成人教育事業です。

健康増進教育講座につきましては、介護予防に関する心身の健康に必要な方法や、家庭における健康管理に関して学ぶ講座です。なお、この講座は、「佐倉ホワイエ」と連携して実施する事業で、日程・内容等についてはこれから調整してまいります。おおむね、9月、3月に実施する予定です。

パソコン講座については、今年度と同様に実施する予定です。時期は11月を予定しており、講師には市民カレッジ情報コースの卒業生にお願いしようと考えています。

佐倉学講座については、基本的には今年度と同じテーマで実施します。具体的には、「印旛沼」「佐倉・城下町400年」「佐倉の民話・伝説・小説・映画・写真から佐倉を詠む」「古今佐倉真佐子を歩く」の4つの講座を予定しています。詳細については、これから検討します。できれば今年度なるべく早い時期に行いたいと思っておりますが、早くても9月以降になるかと思っております。

なお、印旛沼公開講座「温故知新」については、今年度と同様に印旛沼環境基金と共催で行う予定です。

次の、市民カレッジについては、別途報告させていただきます。

このほか団体育成事業については、中央公民館利用グループ懇談会、調理室利用者懇談会を行います。また、市民カレッジから発展した「佐倉民話を語るボランティア派遣事業」「佐倉こどもかるた普及派遣事業」を今年度と同様に進めてまいります。この2つの事業については、市の教育センターに依頼し、各小学校にPRをし、とりまとめをしていただいで実施します。佐倉地区子ども会育成会連絡協議会については、昨年度から1団体が抜け、2団体が加盟することとなりましたが、役員会で検討した結果、引き続き継続していくこととなりました。事業内容についてはこれから検討してまいります。

視聴覚教材ライブラリー関係につきまして、教材や機材の貸出、16ミリ映写機点検、16ミリ映写機操作講習会を、引き続き実施してまいります。

なお、16ミリ映写機操作講習会は6月27日に実施することとして、現在申し込み受け付け中です。

広報活動は、昨年度と同様に「なかま」や「ホームページ」等を進めてまいります。なお、「中央公民館だより」については、3月だけでなく、夏休みの青少年事業のPRのため、6月中に「中央公民館だより じゅにあ」を発行する予定です。

なお、今年度も引き続きコミュニティ事業として「さくら学び塾」を実施する予定ですが、6月1日号のこうほう佐倉で市民講師を募集し、その後審査してから講座の内容等が決定してまいりますので、現段階では掲載しておりません。

中央公民館については、以上です。よろしくお願いいたします。

小暮館長：

和田公民館から、事業計画についてご説明させていただきます。資料の7ページをお開きください。

平成27年度の運営方針といたしましては、昨年と同様、地域の実態を捉えながら、利用しやすく親しみのある教育施設として、また地域住民相互の自主学習、交流の場となるよう地域活動を支援して参ります。努力目標といたしましては、利用しやすい環境づくり、地域性を生かした学習内容の充実、地域団体活動と公民館事業とを効果的に結び付けていくよう努力いたします。

次に具体的な事業内容につきましてですが、資料の9ページをお開きください。

家庭教育事業「子育て教室」につきましては、昨年度、事業評価ということで委員の皆様からさまざまなご意見をいただきました。おおむね良好であると評価をいただきましたが、委員の皆様から頂きましたご意見を参考として、今年度は南部保健センターの保健師、栄養士から講義やアドバイスを聞ける場を設けたり、図書館と連携しまして幼児向けの絵本を取り揃えて貸出するコーナーを設置する予定です。また、平日金曜日の実施では働いている方の参加が困難であるとの指摘を受け、1回ではありますが、家族で参加できるよう土日のいずれかに実施したいと考えています。

なお、レジメでは期間が5月から1月となっておりますが、5月の日程調整が困難となったため、6月26日からのスタートで全9回実施となりますので、ご訂正の方をお願い申し上げます。

「楽しく家庭教育講座」につきましては、5月から年3回となっておりますが、7月から年3回とご訂正をお願いします。なお、初回は7月1日に「怒鳴らない子育て練習講座」を実施する予定でございます。

次に青少年教育事業「剣道教室」につきましては、昨年同様、和田小学校体育館を会場といたしまして、5月9日に開講式を行いまして、剣士17名で教室をスタートいたしました。年39回開催の予定です。なお、本年が剣道教室30周年となりますので、記念事

業について、親の会と協議しながら実施する予定でございます。

「軽スポーツ大会」につきましては、地区住民会議と共催で年1回、「夏休みおもしろ体験教室」につきましては、8月に実施予定で、今年度は佐倉高校のE S Sと連携した事業を取り入れる考えであります。

「佐倉っこ塾 料理教室」は年3回、同じく「伝統文化体験教室」も年3回実施予定でございます。

次に、成人教育「佐倉・城下町400年事業 ミニぞうりづくり」につきましては、地元団体の協力を得ながら1月から2月ごろに1回実施の予定です。佐倉学体験講座「ふるさと味工房」は年3回で、初回は7月29日に実施予定ですので訂正をお願いします。佐倉学入門講座「楽しく学べる和田地域塾」につきましては、レジュメでは6月からとなっておりますが、7月12日スタートで年7回、この中に先に選択無形民俗文化財となりました「上勝田の盆綱」を学ぶカリキュラムを取り入れる予定でございます。

次に「終戦70年平和祈念特別展 忘れ得ぬ記憶 戦争と和田村」についてですが、会期を7月8日に変更いたしましたのでご訂正をお願いします。現在お手持ちの公民館だよりのとおり地区住民の皆様へ資料提供、情報提供を呼びかけておるところでして、現在届いている資料をご紹介しますと、千人針、慰問文、軍隊手帳、特攻戦没者の遺書などがあります。7月8日のオープニングセレモニーでは和田小学校と連携した催し物を行う予定ですので、委員の皆様にもお時間がございましたら是非ご観覧いただきたいと存じます。

「和田地区防災訓練」は年1回実施し、長命大学手芸教室は4月24日に参加者10人でスタートしまして、年11回の実施予定でございます。「長命大学交流会」は年1回実施予定です。

次に団体育成事業につきましては、昨年同様、和田小PTA 民俗資料収集委員会、和田はたおり保存会、和田地区青少年育成住民会議等の地域団体との連携・支援を行って参ります。なお、はたおり保存会につきましては、佐倉東高校服飾デザイン科の要望によりまして、5月15日に同保存会で作成しました反物一反を寄贈いたしました。佐倉東校ではこの反物を活用して生徒が着物を製作する予定とのことでした。

広報展示活動「公民館だより発行」につきましては、年4回程度、「歴史民俗資料室展示」につきましては、先にご説明した特別展のほか、通常展示で行い、市内小学校等の団体見学时にはたおり保存会等の諸団体と連携して、解説等を行って参ります。

最後に「図書貸し出し」につきましては、図書資料の貸し出し、返却、リクエストなどの対応を行って参ります。以上でございます。

宍倉館長：

弥富公民館です。資料11ページをご覧ください。

平成27年度の基本的な運営方針といたしまして、今以上に地域の魅力を生かしながら、住民のニーズに即した学習の機会の提供に努めていきたいと思っております。また、基本ですが、地域住民が利用しやすい公民館を目指すとともに、大人と児童の異世代間の交流につきましても大切にしていきたいと考えております。

なお、弥富公民館の施設利用につきましては、平成27年4月1日から、佐倉市立公民館の管理運営に関する規則の一部が改正され、休館日を従来の日曜日及び国民の祝日から、市内全公民館統一となり、毎月第2・第4月曜日と、改正しました。

平成27年度公民館事業に向けてということですが、13ページの事業計画案をご説明します。弥富地区では地域の皆さんが心配をしております若い世代の転出や子供の減少、特認校制度を活用しての複式学級回避策など、地域課題がございます。

また、公民館運営審議会委員様から豊富な体験活動の継続、世代間を超え郷土への愛着

の向上などの貴重なご意見をいただいております。少しでも弥富地域の魅力を感じていただくための、自然、歴史、文化など、弥富地区ならではの特色を生かした事業、住民のニーズに即した学習機会の提供、更には小学校・幼稚園・各種団体と連携を図り、地域づくりの推進や豊かな人間性をはぐくめる事業計画をしまいにしたいと考えております。

それでは、事業計画をご説明します。

家庭教育事業の「親子遊びのつどい」では、2・3歳児とその保護者を対象に12回の日程で、「体操」「工作」「ゲーム」などを中心として、子育てについて学びます。「家族で遊ぼう」は、小学校入学前の子供とその家族を対象に、野外活動を通し、自然との触れ合いの大切さを学んでいただきます。

続きまして青少年教育です。「弥富剣道教室」は、剣道をとおして子供の心身の鍛錬を求めるとともに、千葉県指定無形文化財の立身流を学んでいただく事業で、委員からもご意見をいただいておりますように継続的に実施していきます。今年度は現在14人、前年度は10人が受講しており、主に土曜日の午前中に年間38回実施を予定しております。「星空観察会」は自然科学への興味を持たせようとするもので、今日、5月28日を皮切りに8月と11月に実施を予定しております。これを機会に科学全般に興味を抱いていただけたらよいと思います。次の「なんでも体験弥富塾」は特徴のある事業の一つです。小学生を対象に、自然体験、運動、料理など、地域の人材を活用し自然を生かした体験型の講座で5月から11回実施をいたします。委員からも継続の後押しの意見をいただき、弥富地区だからできる事業計画に努めます。今年、新プログラムも、考えております。

次に成人教育でございます。「ふるさと弥富散策会」につきましては、弥富の良さを知っていただくために1月と3月に地域の伝承行事体験と散策を予定しております。次の「グラウンドゴルフ」は異世代間交流が図れるよう、高齢者クラブ、地区社会福祉協議会、ふるさと弥富を愛する会と共催で実施いたします。次に「竹炭づくり」でございますが、昔ながらの竹炭作りを体験してもらうもので、講師は地域の人材を活用し、毎年12月に実施を予定しております。次の「健康づくり講座」は、健康の保持増進の一助となるよう、健康をテーマに6回実施します。

成人教育の佐倉学入門講座といたしましては、「弥富で楽しむ野鳥の話」として、弥富地区の良さを知っていただく一つとして弥富地区でみられる野鳥について学びます。佐倉学体験講座の「くらしの講座」におきましては、地域の生活文化の継承、交流の場として8回実施します。次の佐倉学専門講座「塩古ざるづくり」は平成24年度からの継続事業といたしまして、地元唯一の継承者に指導をいただき、材料の調達から編み込み、ざるづくりの技法を次世代に継承するため前年度の参加者を誘いながら6回にわたり実施いたします。今年、佐倉・城下町400年記念事業として実施させていただきます。

14ページをお願いします。

広報活動ですが、公民館事業の案内、募集などの情報提供に努めてまいります。

現在は市の広報の掲載もございますが、公民館だよりを弥富地区全世帯への配布をすることに力を入れております。

団体育成事業につきましては、昨年同様でございますが、公民館の運営のご理解や、地域の発展のための活動の支援をしていきたいと思っております。

以上です。

木村館長：

根郷公民館です。

資料の15ページをお願いします。はじめに、運営計画です。

まず、運営方針といたしましては、昨年度同様、地域住民の生涯学習及び各種地域活動

の場として中心的な役割を果たす施設となるよう努めてまいります。

次の努力目標ですが、昨年度の4点に加え、5点目として、「公民館に係る各種団体と連携を密にし、活動の支援に努める。」を加えました。

次の施設利用は、昨年度と同様でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

平成27年度の事業計画について、主に、昨年度からの変更点についてご説明させていただきます。

まず、「家庭教育」ですが、「ぼっぼちゃんくらぶ」は2歳児と保護者を対象に、前期・後期に分けて、それぞれ20組ずつ募集する計画ですが、すでに始まっている前期の参加者が6組と、非常に少ない状況です。そこで後期につきましては、対象年齢など、講座内容を見直す予定で、現在、講師と協議しているところです。

2番目の「親子ふれあい教室」は、昨年度まで、幼児と保護者、小学生と保護者をそれぞれ別の日に実施しておりましたが、今年度は同日に実施することとし、異世代交流を図るとともに、幼児と小学生の兄弟がいる世帯も、兄弟が同時に参加できるように見直しを行う予定です。

次に「青少年教育」です。まず「通学合宿」ですが、今年度も実施を予定しており、日程は6月21日から3泊4日となっております。毎年、通学合宿は人気が高く、今年度は、21人の定員に対し、47人の応募があり、抽選をして参加者を決定したところです。

4番目の「子ども鑑賞教室」は、昨年度まで「子ども映画鑑賞会」として、名作映画の鑑賞会を行っておりましたが、今年度は映画だけでなく、音楽なども取り入れていきたいと考えております。

佐倉学の「工場見学に行こう」では、第三工業団地にあるTOTOバスクリエイト株式会社を訪ね、製造工程を見学する予定です。

次に「成人教育」です。まず「根郷寿大学」は、歴史や文化、健康づくりなどを学びながら、社会参加の推進及び交流を図る市民大学ですが、今年度から定員を「120人」から「130人」に変更して受講生を募集しましたところ、148人の申し込みがあり、公開抽選会を経て受講者を決定しました。また、今年度から一部の講座の講師を受講者にお願ひし、それぞれの得意な分野について、受講者同士で学びあう講座を始めてまいります。また、生活習慣病予防講座、18ページに入りまして、佐倉の歴史、人権講座の3講座を市民公開講座として実施し、受講者以外の市民の方も受講できるようにしてまいります。

中段の「ハンギングバスケット講座」につきましては、昨年度、新規事業として実施しましたこの講座から、サークルが立ち上がっておりますので、公民館の講座回数を6回から2回に見直しをしております。

佐倉学の「近代の佐倉講座」では、趣味の落語で培った話術で、佐倉の歴史をわかりやすく解説する講演会を行います。また、「佐倉同協社と佐倉茶」と題し、講演と茶歌舞伎を行うなど、3回の講座を予定しております。また、「鉄道講座」では、JR佐倉駅周辺の移り変わりをテーマとした講座と県内の鉄道会社の見学を予定しております。

また、まだ、検討段階ですが、佐倉学の新規事業として、縄文土器づくり講座を検討しております。市内から出土された縄文土器を観察しながら土器を作る講座です。さらに、焼きあがるまでの時間を利用して、木の実などを食べる縄文食体験も企画しております。

その他、事業評価でご意見をいただきました団体育成等の事業につきましても、それぞれの活動が停滞することのないように、地域活動の充実に向けて取り組んでまいります。

以上です。

檜垣館長：

志津公民館です。

志津公民館の運営計画及び事業計画について説明いたします。

19ページをお願いします。

また、お手元に5月1日発行の「しづこうみんかんだより」も配布させていただいております。併せてご覧いただきたいと存じます

志津公民館の運営計画につきましては、前回説明のとおりです。元の志津出張所跡地に建築中の志津公民館等複合施設で平成27年12月から供用開始となる予定ですが、施設利用時間、休館日等につきましては変更ない予定であります。

次に、平成27年度の志津公民館事業でございます。21ページをお願いします。

家庭教育につきましては、2歳児と母親30組を対象といたしまして、「おかあさんと遊ぼう」を11月までに16回実施いたします。これは、親子遊びを通じて、子どもの成長を見守り、子と親がともに成長する「育自」を体験していただく講座となっております。

5月22日から15組でスタートしておりますが、もう少し増える予定であります。

また、子どもと保護者を対象といたしまして、「笑顔で子育て応援講座」も年2回実施する予定です。

青少年教育といたしましては、「佐倉っ子塾 志津子ども教室」の名称で、佐倉の地域素材をおりませた体験学習講座を実施いたします。地域の人から学ぶことにより、「つくる楽しさ」「わかる喜び」「できる自信」を育むことを目指しております。事業といたしましては、小学生を対象として、「子どもクッキング教室」「子ども手作り工房」「子ども自然教室」「子ども理科実験教室」の4つの事業を各4回、計16回実施する予定です。通常は前期・後期各2回行っておりますが、今回は「しづこうみんかんだより」にありますように夏8月に実施の予定で、現在12回分を募集したところです。

さらに、中学生と高校生を対象として、「ちょこボラ」につきましても、引き続き継続してまいります。

成人教育といたしましては、昨年度事業評価をいただいたところでございます。いずれも良い評価を頂いておりますので、継続して、「しづ市民大学」「佐倉学」を実施いたします。

しづ市民大学は4つの専科コースを設けて実施しております。

「しづ学入門」定員44人、「地域健康学」定員40人、「くらしの情報学」定員45人、「おやじの食事学」男性限定で定員25人の合計154名定員ですが、147名の受講者により、5月30日の開講式より実施をしております。

今回は154名定員のところ167名の応募があり、抽選により受講生を決定しています。くらしの情報学コースが定員45人のところ、38人の受講となっております。

次の22ページとなります。

佐倉学では、佐倉学入門講座といたしまして、「井野長割遺跡を学ぶ」では、地域の遺跡を学び、郷土愛や遺跡保存の意識を高めていきます。

佐倉・城下町400年記念事業では、佐倉城主が通った「佐倉道」を歩いて学び、城下町佐倉について理解を深めることといたします。

「佐倉コミュニティカフェを学ぼう」地元食材も活用し、食事を楽しみながらふれあう事業を行ってまいります。

平成27年12月の記念講演会については、まだ内容は決定していませんが、多くの人が集まれる開館記念講演会を実施する予定です。

次の団体育成についてです。志津公民館祭につきましては、本年度で第42回を迎え、現在の公民館では最後の開催となります。志津公民館で活動をしているサークルが運営する実行委員会を組織し、有意義な学習成果の発表の場となり、さらに地域との交流の場となるため多くのサークルに参加が出来るよう準備をすすめております。

他の事業といたしましては、「サークル運営研修会」4月15日に134団体の参加があり、研修と避難訓練を実施しています。

「調理室利用サークル懇談会」「市子連の事務」「志津ジュニア・リーダーズ・クラブの支援」「志津地区社会教育団体への援助」「相談・カウンセリング等の支援」「公民館園芸ボランティア団体への支援」を行ってまいります。

最後に、広報活動でございますが、例年は年3回発行していますが、今年は、新施設の関係もあり、臨時号も含め年4回の発行を予定しています。志津公民館事業の案内・情報などを提供していきたいと思っております。

以上です。

柳田館長：

臼井公民館です。資料の23ページをご覧ください。

臼井公民館運営計画ですが、前回の会議で説明した内容と変わっておりませんので、25ページ事業計画案について説明させていただきます。

家庭教育ですが、3本予定しております。

すばなしと絵本の読み聞かせ等による「お話会」、これは月1回のペースで実施する予定です。絵本の読み聞かせや手遊びで親子関係を育む「親子遊び」、この事業の対象年齢に関しましては、昨年、委員の皆様より対象年齢を引き下げられないかというご指摘がありましたので、1才半から0才半へと引き下げました。

子どもがよりよく成長するための家庭のあり方を考える「家庭教育共通講座」を行います。

青少年教育ですが、4本予定しております。

佐倉っ子塾共通講座「手作り講座」ですが、「三角ヘリコプターを飛ばそう」と題して行います。同じく「自然講座」ですが、例年通り「水辺の自然観察会」を環境政策課と共催で行います。「皆既月食と春の星座」ですが、実際の天体観測と講義を組みわせる形で4月4日に実施し、20人に参加いただきました。「バック・ステージ・ツアー」ですが、普段見ることのない音楽ホールの裏方を体験するものです。

成人教育では4本予定しております。

地域づくり入門講座「スポーツ講座」ですが、生涯スポーツ課と共催で、サラリーマン層の取り込みを視野に入れて、夜間開催を予定しています。

佐倉学専門講座「印旛沼」ですが、印旛沼の竜伝説の地、龍角寺・龍腹寺などをバスで巡ります。

佐倉学入門講座ですが「臼井における雷電為右衛門の伝説」と題し、雷電ゆかりの顕彰碑などを巡ります。昨年の事業評価の中で、地元臼井に関連する講座を増やした方が良いのではないかとの意見がありましたので、このような事業を実施する予定です。

佐倉学体験講座「ちょっといいとこ見て歩き」ですが、水戸黄門が歩いた道を巡る予定となっております。

団体育成では、例年通り臼井地区子ども会育成会連絡協議会を育成団体とし支援をしてまいります。

26ページです。

広報・展示活動ですが、例年通り、「臼井公民館だより」の発行、「まちづくり資料室展示」、展示室を提供し「サークル展示活動の支援」を行います。

図書事業ですが、臼井公民館図書室において図書の貸し出し等を行っています。

以上です。

委員長：

ありがとうございました。ただいま、平成27年度公民館運営計画及び事業計画について説明をいただきました。これについて、何かありますか。

内容的には、前年と同じ、継続する事業が非常に多いのではないかと思います。

私が気になったのは、公民館によって異なるのですが、0歳児から3歳児までの講座の参加者が前年と比べて若干参加者が少ないような気がしたんですが、幼児が少なくなってきたりとか、何か理由はあるのでしょうか。

疋田館長：

中央公民館でも現在募集中ですが、定員にまで達していないという状況です。根郷公民館でも募集していますが、当初予定人数には達していません。理由としては、全体的に働くお母さんたちが増えているということが一つあります。それと、いろいろなところで幼児を対象とした講座があること、インターネット等である程度子育てに関する情報を得ることができるようになったこと等が挙げられます。はっきりと把握、分析をしているわけではありませんが、全体的な傾向としては家庭教育事業に参加する人が若干少なくなっているように感じられます。児童センターや保育園で行っている相談会等の状況も含めて、全体的な傾向がどうなっているかについて研究しなければならないと感じているところです。

委員長：

ありがとうございます。他に何かご質問はございますか。

委員：

今は核家族で、2歳前後のお子さんを抱えている親はたいへんな苦勞をされていると思います。そこで、有名な先生を呼んできて講義を聴くというのではなく、昭和時代に子育てを経験されている方の苦勞話を聞くといった形の講座も興味を持ってもらえるのではないのでしょうか。また、60歳代70歳代の子育て経験は貴重であるし、子どもが嫁ぐなどしてさびしい方も多いと思うので、そういった人たちの持っている意見や経験を活かして話し合うような形で展開することも面白いのではないのでしょうか。

疋田館長：

現在、公民館でそういった形の事業は行っていません。今後の参考にさせていただきたいと思います。

委員：

学校で家庭教育学級を行った際に公民館でも同様の事業があることを話したが、知らない人が多かったので、健康増進課等と組んで啓発をしてはいかがでしょうか。

疋田館長：

昨年、たまたま地域新聞で取り上げてもらったことがありましたが、その時には一定の反響がありました。ただ、地域新聞の掲載するタイミングと事業の募集の時期を合わせるのがなかなか難しい。いろいろなところへPRをする必要性を感じています。中央公民館では、主に、こうほう佐倉、他の公民館では公民館だよりを通じてPRをすることが多いが、それではなかなか申込者が集まらない現実を踏まえて、いろいろなところにチラシを配るなど視野を広げて広報活動についても検討していきたいと思っています。

小暮館長：

和田公民館です。和田エリアは絶対数が少ない、小学校も1つしかないということで、7月1日に「怒鳴らない子育て講座演習編」を実施する予定だが、この講座は和田公民館、和田幼稚園、和田小学校共催で行う予定です。

委員長：

何かご質問はございますか。ないようでしたら、これで平成27年度公民館運営計画及び事業計画については終わりにしたいと思います。

続きまして、中央公民館から佐倉市民カレッジの運営について説明をお願いします。

疋田館長：

佐倉市民カレッジの開設は平成4年4月で、今年度入学された方は第24期生となります。

平成27年度佐倉市民カレッジ生の応募結果について、ご説明します。

こちらの資料をご覧ください。

まず、応募者の状況ですが、40歳以上59歳以下の方が5人、60歳以上の方が108人、合計113人でした。

4月14日に抽選会及び説明会を行ったところ、抽選会参加者が103人でしたので、100人を抽選により決定し、3人を補欠者としました。

応募者は113人で、佐倉、臼井、志津地区の方が多いかなという感じです。年齢構成については、資料に記載されたとおりです。40歳から59歳までの方は、10人枠のところ5人の応募でしたので、無抽選で入りました。60歳以上の方は、108人の応募がありましたので、抽選の結果95人になりました。抽選会当日の欠席者は補欠者とならず、抽選の外れた3人が補欠者となりました。

なお、入学式までに3人が入学辞退したので、補欠者全員が入学されました。

8月10日までに退学者がいた場合は、抽選会に参加されなかった方のうち、事前に当日欠席の連絡をいただいた方について、年齢等を考慮して優先順位を決めて、声をかける予定となっています。

平成27年度の市民カレッジは、5月16日土曜日に始業式及び入学式を行い、これまで順調に進んでおります。本日の時点で1年生は2回授業を行いました。

始業式・入学式時点での人数は、1年生が100人、2年生が94人、3年福祉コースが22人、歴史コースが24人、情報コースが20人、元気コースが22人で、3年生合計88人、4年福祉コースが15人、歴史コースが25人、情報コースが20人、元気コースが24人で、4年生合計84人、4学年の総合計が366人となっております。平成27年度事業計画の佐倉市民カレッジの人数は平成27年2月9日時点のデータのため、人数は若干変わっています。

今年度の学習プログラムは、昨年度と大きな変更はありませんが、若干の科目の見直しや新しい講師へ依頼しました。詳細は、中央公民館のホームページをご覧ください。

主な行事としては、スポーツフェスティバルが10月2日、カレッジ文化祭の研究発表・作品展示が11月11日から13日、舞台発表が11月14日、修了式・卒業式が平成28年2月13日となっています。

学習は、4名の社会教育指導員に進めていただいています。1年生では2回の学習が終わり、だいぶ慣れてきた状況です。また、2年生、3年生、4年生につきましても、順調です。本日は、4年生の授業を行っているところです。

市民カレッジにつきましては、火曜日が2年生、水曜日が1年生、木曜日が4年生、金曜日が3年生の授業を主に行っています。

1、2年生につきましては、年間35回から37回くらいの授業を行い、3、4年生につきましては年間約20回の授業を行う予定です。

簡単ですが、以上で説明を終わらせていただきます。

委員長：

ありがとうございました。

私も記憶が定かでないのですが、昨年よりも平均年齢が下がったんじゃないでしょうか。

疋田館長：

一年生の平均年齢は、66.9歳です。

委員長：

66.4歳になっていますよね。

疋田館長：

申し訳ありません。60歳以上で入学した方の平均年齢が66.9歳です。失礼いたしました。ただ、毎年、応募者の年齢は上昇傾向にあり、その原因は定年制の延長にあると考えています。

委員長：

ありがとうございました。それでは、最後になりますが、平成27年度印旛郡市社会教育振興大会について説明をお願いいたします。

事務局：

今年度の印旛郡市社会教育振興大会についてですが、予定どおり四街道市文化センターで行われます。今年度につきましても、佐倉市公民館運営審議会委員のみなさまにも、ぜひ参加していただきたいと思っております。詳細につきましては、お手元の通知をご覧ください。参加・不参加の回答を6月12日までをお願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。今までの件で、何かこれだけお聞きしたいとかありますか。

委員：

公民館事業評価会発表事業一覧について…

事務局：

今、説明いたします。お手元に平成27年度事業評価会の関係で各公民館の発表するジャンルを一覧にしたものがあると思いますが、今年度も年度最後の審議会において、各公民館の事業評価会を予定しています。各公民館の事業評価についての発表ジャンル、事業、発表者を一覧にしたものがお手元にありますので、委員のみなさまが発表する事業を実際にご覧になる場合の参考にしていただければと思います。まだ講師との調整等の関係で実施時期が未定のものがありますので、問い合わせは各公民館各担当をお願いいたします。

委員：

ありがとうございました。

委員：

昨年度から市民カレッジの事業評価が条例審議会である公民館運営審議会で行うようになったように記憶しているんですが、この事業評価の中にカレッジがなくてよいのか気になる場所なんですが。あるいは、別のやり方でやるのか…

事務局：

市民カレッジの評価につきましては、市民カレッジ自体が公民館事業の一つとして行っているところですが、現在、各公民館で家庭教育・青少年教育・成人教育・団体育成という各ジャンルをなるべくまんべんなく発表できるように各年ごとに各公民館が発表するジャンルを決めています。現在のままですと、中央公民館が成人教育を発表するのが3、4年先になるのが現状です。

正田館長：

当初の予定では、各公民館ごとに事業評価をしていただくという形で、カレッジについてもこの中で評価を行うことになっていますが、カレッジについては、この中で評価を行うか検討させてください。

カレッジ運営委員会から公民館運営審議会で評価を行うという流れになっていますので、本来であればカレッジも一緒にすべきなのかもしれませんが、時間等の関係もあるので、少し検討させてください。

委員長：

他に何かご質問はございませんか。ないですね。

副委員長：

以上をもちまして、第1回佐倉市公民館運営審議会を終わります。